令和6年度 第1回 田辺市地域公共交通会議(本宮地域) 会議録

_	
日時	令和6年4月9日(火)午後2時00分から午後2時25分まで
場所	田辺市本宮行政局 3階 大会議室(ウェブ併用)
出席者	13 名(内代理出席 2 名)
欠席者	4名
事務局	企画広報課 竹本課長 (司会)、水野係長、馬場主査、溝端主査
議事	1. 開会 2. 委員紹介 3. 議事 (1)「中辺路・伊勢路」をつなぐ二次交通の運行について 4. その他 5. 閉会
1. 開会	

司 会

令和6年度 第1回 田辺市地域公共交通会議(田辺地域)(以下「会議」という。)の出席 状況は、全委員数17名中、出席13名、欠席4名である。また、委員ご本人が出席されていな い代理出席の方は1名である。

よって、田辺市地域公共交通会議条例(以下「条例」という。)、第5条第2項により、委員の半数以上の出席があるので、本会議が成立していることを報告する。

本会議の開催趣旨としては、現在、本宮地域のバス路線は、各交通事業者様により配車及び 各路線を運行している中で、今回、中辺路、伊勢路をつなぐことを目的に、入鹿温泉ホテル瀞 流荘(以下「ホテル瀞流荘」という。)から世界遺産熊野本宮館までの間において、バス路線の 新設の申し出がございました。当該路線は、田辺市地域公共交通会議条例第1条の規定により、 その他旅客の利便性の増進を図り、地域の実情に応じた輸送サービスの実現に必要となる事項 であり、運行をするにあたり、調える事項がございますので、当該路線の運行内容についてご 協議いただく。

2. 委員紹介

司 会

時間の都合上、資料記載の委員名簿により、紹介と代えさせていただく。

3. 議事

(1)「中辺路・伊勢路」をつなぐ二次交通の運行について

司 会

田辺市地域公共交通会議条例第4条第1項に基づき、田辺市企画部の木村部長が会長となっている。また、同条例第5条第1項の規定に基づきまして、木村会長が議長となる。

議長

本日の議事については、先ほど事務局からの会議趣旨の説明の中にもあったとおり、「中辺路・伊勢路」をつなぐ二次交通の運行内容について協議いただく。 熊野市から資料の説明をお願いします。

熊野市

本日は会議を開催いただきありがとうございます。熊野市市長公室の倭と申します。

議事(1)の「中辺路・伊勢路」をつなぐ二次交通の運行については、今年7月に熊野古道世界遺産登録20周年を契機に、現在、交通空白地となっている田辺市本宮町から熊野市紀和町の区間を二次交通としてバス定期路線を運行しようとするものです。

詳細について、配布している資料により、担当の中嶋から説明いたしますので、内容について、 ご協議いただき、ご賛同くださいますようお願いいたします。

熊野市

熊野市市長公室の中嶋と申します。それでは、資料に基づき説明させていただきます。

資料では「中辺路・伊勢路」をつなぐ二次交通(交通空白地有償運送)の運行とさせていただいております。

コロナ禍においては、インバウンドにも大きく影響を与えましたが、終息し、復調の兆しを 見せております。そのような中で今年7月7日に熊野古道が世界遺産登録20周年という大き な契機を迎えることとなります。

田辺市本宮町においては、インバウンドプロモーションを長年行ってきている先進地域であり、インバウンドの復調はコロナ禍前を超える勢いと伺っている中で、この20周年を契機に現在交通空白地となっている熊野市の西の玄関口となる熊野市紀和町と田辺市本宮町を結ぶ二次交通として定期路線運行を行いたいと考えております。

新設内容につきましては、外国人観光客等をターゲットとし、熊野市紀和町にある宿泊施設「入鹿温泉ホテル瀞流荘」を起点・終点とし「道の駅熊野・板屋九郎兵衛の里」を経由、「世界遺産熊野本宮館」までを経路とする定期路線を1日1往復運行したいと考えております。

なお、田辺市本宮町内においては本宮館でのみ乗降を行うものとし、他のバス停等での乗降 は行いません。中辺路・伊勢路双方への輸送を行うことでインバウンド需要のさらなる向上、 観光振興、地域経済の活性化につながればと思っております。

車両はハイエースサイズをベースとしますが、ハイシーズンとなる3~5月、10~12月 については需要があればマイクロバスでの運行も行いたいと考えております。また運行時間外 については一般タクシー等の利用もできることなど他の公共交通サービスの情報発信を行うな ど連携も図っていきたいと考えております。

今回交通空白地有償運送による運行をする理由ですが、本来は緑ナンバーの車両により対応をするべきものだと考えておりますが、今回運行を計画している区間においては、定期路線が運行されておらず、大勢を輸送できる手段がありません。また熊野市紀和町において既に交通空白地有償運送を行っている一般財団法人があり、マイクロバスも所有していることから今回交通空白地有償運送で運行を行いたいと考えております。

路線については資料2のとおりですが、別紙資料(資料3)に経路図を掲載させていただいております。また、運賃は1人あたり1,000円で考えております。

旅客の範囲は観光を目的とした乗客とし、実施主体は先ほど説明した一般財団法人熊野市ふるさと振興公社を想定しております。

次の資料(資料3)が経路図となっております。ホテル瀞流荘を起点・終点とし、道の駅熊野・板屋九郎兵衛の里を経由して本宮館へ向かう路線で片道26.2キロメートルとなります。

次が運行時刻(案)となっております。時刻は10時30分にホテル瀞流荘を出発し、10時35分に道の駅熊野・板屋九郎兵衛の里を経由、本宮館に11時10分の到着を予定しております。 復路は運転手のトイレ休憩等で20分時間を空け、11時30分に本宮館を出発、12時5分に道の駅熊野・板屋九郎兵衛の里を経由し、ホテル瀞流荘に12時10分の到着としております。この時間に設定した理由として12時25分に瀞流荘を出発する熊野市の市街地に運行しているコミュニティバスがあります。本宮町から熊野市の中心部にある花の窟神社などの世界遺産へと移動することも可能とするためにこの時間設定とさせていただいております。

バス停設置については次の資料(資料3)の内容で検討しております。まず本宮館については、すでに設置されている総合案内看板に手を加えさせて頂き、熊野市方面への案内看板を追加させていただきたいと考えております。現在は、1番から4番までの案内がありますので新たに5番の案内とさせていただきたいと考えております。

熊野市側については、次の資料の図のような丸看板と時刻表を設置したバス停をそれぞれの 箇所に設置したいと考えております。

また、バス停となる3箇所については次の資料のような路面シートをそれぞれ設置したいと 考えております。時刻表や路面シートのデザインについては現在設置されているシートと統一 したものにしたいと考えております。 以上でございます。

議長 ただ今の説明について、委員の皆様からご意見・ご質問等何かあるか。

A委員 資料2の他の公共交通サービスの情報発信についても連携を図っていきたい、との記述について、是非進めていただければと思うので、よろしくお願いしたい。

熊野市 承知した。努めていく。

B委員 12 時 25 分にホテル瀞流荘から運行するとのことだが、現状については、どのような交通手段があるか、また運賃 1,000 円となっておりますが需要の予想はどのぐらいあるのか。

熊野市 現状については、定期路線がございませんので、必要に応じてタクシー会社による運用で対応している。ニーズについては、熊野市駅で降車する外国人観光客から観光案内所に対し、紀和町にある丸山千枚田への交通手段及びホテル瀞流荘から本宮への交通手段の問い合わせ多いと聞いている。

B委員 現状、タクシーで移動されている中で、タクシー事業者から了承いただいているので、特に 問題は無いが、新たに路線を新設する場合、新設を希望する事業者からの需要予測があり、そ こから運賃額の計算を行うのが順序と理解している。

予算については、熊野市から拠出されるのでアクセス確保という点では、ありがたいが、需要の見込みが厳しいのではないかと思う。

熊野市

厳しいということは理解しているが、交通空白地ということに加え、情報発信を促進し、田 辺市熊野ツーリズムビューローとの連携により、ホームページへの掲載等の情報発信にご協力 いただけることになっている。

議長

運賃 1,000 円について厳しいのではないか、というお話がありましたが、実施主体との協議はどのようになっているのか。

熊野市

実施主体については、熊野市の公共バスと同様に委託事業とする。ふるさと振興公社から必要な経費から運賃収入を引いた額を委託金額として契約して運行していただく予定です。

B委員

熊野古道世界遺産登録 20 周年という節目をもってインバウンド客を含め地域にお客さんを 招くために交通手段を確保するのは大変大事なことですので実現していただき、頑張っていた だきたい。

C委員

確認ですが、ホテル瀞流荘と道の駅の間で自由乗降等について考えてはいないか。

熊野市

考えておりません。交通事業者と調整もしており、本宮から紀和町の移動需要もある中で、 他の交通事業者との重複しないような運行形態としております。

C委員

今後、宮井大橋を渡って他のバス停に寄らせてくださいという話もないですか。

熊野市

現時点でもないですし、熊野市からそのようなお願いをする予定もございません。

C委員

熊野第一交通としては、本宮大社からまた小口の自然の家、大雲越え、小雲越えからホテル 瀟流荘に行かれるお客様や小川口、瀞峡の奥までカヌーを持っていき、志戸までカヌーで下り、 タクシーでホテルまでに戻る方も多いので、バス停が新たに設置されると利用減につながる。

熊野市

承知いたしました。

議長

他に質疑も無ければ、本日の議題である「中辺路・伊勢路」をつなぐ二次交通の運行について、委員の皆様方のご承認をいただけるということでよろしいか。

《異議なし》

議長

ご異議がないので、委員の皆様方のご承認がいただけたということで受け止めます。ありが とうございました。

4. その他

議長	つづいて、その他の項目について委員の皆様方及び事務局から何かありますか。	
	《特になし》	
5. 閉会		
議長	それでは、本日、予定していた議事については、すべて終了したのでこれをもって田辺地域	
	における田辺市地域公共交通会議を終了する。	
	【午後2時25分終了】	